|  |
| --- |
| 議　　事　　概　　要 |
| 【議事概要①】  正副常任委員長会議の結果について  　　１　審査日程  　　　　・一般審査（１日目）：３月　９日（木）  　　　　・一般審査（２日目）：３月１３日（月）  　　　　・知事質問を行う場合：３月１５日（水）  　　　　・委員会審査は３月１６日（木）までに終了するよう要請があり、円滑な委員会運営に格段の協力を要請。  　　２　新型コロナウイルス感染症への対応  　　　〔資料１「令和５年２月定例会における新型コロナウイルス感染症への対応について」参照〕  　　　　・今定例会における対応は、委員会室及び代表者会議室のパーテーションを取り外し、傍聴席については、傍聴人に基本的な感染防止対策の徹底を要請することにより、定員の制限を解除。この他の対応はこれまでどおり。  　　　　・政府のマスク着用の考え方の見直しを受け、３月１３日からマスクの着用は、会議出席者及び傍聴人の個人の判断に委ねる。  　　３　委員会等のオンライン出席に係る運用の見直し  　　　〔資料２「大阪府議会オンラインによる委員会出席に関する運営要綱」参照〕  　　　〔資料３「オンラインによる委員協議会及び代表者会議の出席に関する申合せ事項」参照〕  　　　　・オンラインによる委員会出席手続きの簡素化を目的に、要綱及び申合せ事項が改正。  　　　　・これにより、申請期限を原則として、出席日の１日前の午後５時までに改めるとともに、副委員長のオンライン出席が可能となったことを報告。  　　４　ペーパーレス化のさらなる推進  　　　〔資料４「委員会における資料等の使用に関する申合せ事項」参照〕  　　　　・原則、すべての会議資料のペーパーレス化することが決定され、今定例会から本格実施。  　　　　・資料４のとおり申合せ事項が改正され、「２の使用できる資料」から「委員による出席者への資料配付」が削除されたことを報告。 |

|  |
| --- |
| 議　　事　　概　　要 |
| ５　その他  　　　⑴　委員会室における携帯情報端末の電源に関する取扱い  　　　〔資料５「携帯情報端末の取扱いに関する申合せ事項」参照〕  　　　　・携帯情報端末は、あらかじめ充電を済ませて持ち込むことを前提としているが、充電する必要が生じた場合、原則、議員自らで準備したモバイルバッテリーを用いることとし、モバイルバッテリーにより 充電できないノートパソコンに限り、委員会室において、付属のＡＣアダプターを用いて、コンセントからの充電を認めることを報告。  　　　⑵　委員会等におけるマイボトルの取扱い  　　　〔資料６「委員会等におけるマイボトルの取扱いについて」参照〕  　　　　・マイボトルの持ち込みについて、体調上の理由から委員会や委員協議会の開会中に、自席において 水分補給が必要な場合に限り、これまで、足元などに置くこととしていたが、議会の品位が損なわれない範囲で机上に置くことができるようになったことを報告。   * 委員会運営について   １　本委員会の付託案件  　　　〔資料７「令和５年２月定例会 警察常任委員会 付託案件一覧表」参照〕  　　・本委員会の付託案件は、記載のとおり。  　　２　質問通告者及び質問順位  　　　〔資料８「令和５年２月定例会 警察常任委員会 質問通告者一覧」参照〕  　　　　・資料８のとおり。  　　　　・知事質問を要求する場合は、必ず、一般審査の質問時に質問項目を明確にし、口頭で通告するよう要請。  　　３　委員会の進め方  　　　　・本日で一般審査を終了することで各会派了承。  　　４　次回の代表者会議  　　　　・本日の一般審査終了後に開会。  【議事概要②】  ◎　この後の委員会の運営について  　１　一般審査の終了  　　　　・久谷委員（維新）の質問の終了をもって、一般審査を終了することで、各会派了承。  　　２　知事への質問要求  　　　　・これまでの審査過程において、知事質問の要求がなかったため、知事質問はなし。 |
| 議　　事　　概　　要 |
| ３　質疑・質問の終結  　　　　・久谷委員（維新）の一般審査の質問の終了をもって、議案に対する質疑並びに所管部門に関する質問を終結することで各会派了承。  　　４　付託案件の採決等の日程  　　・付託案件の採決等を本日中に行うことで、各会派了承。  　◎　意見開陳の有無について  　　　維新：無  　　　公明：無  　　　自民：無  　　　自保：無  　　　旭区：無   * 付託案件の採決について   　　　〔資料１「令和４年９月定例会 警察常任委員会 付託案件一覧表」参照〕  　　　〔資料２「令和４年９月定例会 警察常任委員会 採決順序及び採決方法」参照〕  　　　　・議案６件に対する賛否を各会派に確認したところ、資料１のとおり。  　　　　・調査事件については、さらに閉会中継続調査とする。  　　　　・採決は資料２のとおり行う。 |